

小さくともキラリと 光る島を目指して



昭和24年東京都大島生まれ。静岡県で育ち、小笠原諸島の日本返還後、母島出身の父親、硫黄島出身の母親とともに父島に帰島。小笠原村議会議員（2期）などを経て平成15年小笠原村長に就任（現在3期目）。

東京都小笠原村長 森下一男

● はじめに——これからの村づくり

昭和四三年六月二六日、小笠原諸島は米国から日本に返還されました。

昨年は返還から四五五年を迎えた節目の年で、一〇月には、太田昭宏国土交通大臣をはじめ多くの御来賓の来島を賜り、記念式典を開催したところでございます。

思い起こせば、太平洋戦争末期の昭和一九年に、父島、母島、硫黄島に住む約七〇〇〇名の住民は強制的に疎開させられ、全国各地に散り散りとなり、敗戦後、小笠原諸島は米軍の統治下におかれましたが、故郷を忘れることのできない旧島民の皆さんの熱心な返還活動により、日本への復帰が叶いました。

私は当時一九歳。多くの先輩たちが涙していたのをいまでも鮮明に憶えています。

現在、私は、小笠原村を預かる立場となり、記念式典の壇上で、そのような来し方を振り返り、また、行く末に思

いを馳せておりました。

そんな時に、太田大臣の祝辞の中で、大変力強い言葉をいただきました。

「小笠原には、夢、希望、未来がある」

私は、あらためて気づかされました。

父島、母島あわせて約二六〇〇人の自治体だけど、「小さくともキラリと光る」、他とは比較のできない島なんだと。私たちは、他の人の経験できない贅沢な暮らしをしているのではないか、ふとそんな思いが胸をよぎりました。

多くの人々が生活する都会では、さまざまモノやサービスが集約され、便利で快適な生活を享受することができ、ます。ただ、ややもすると生活の中で安らぎを感じにくく、人と人との交流も疎遠になりつつあります。

一方、小笠原村は、本土から一〇〇〇キロメートルという地理的な条件の下、どうしても埋められない時間的・距離的な制約があり、一定の不便さを受け入れなければなりません。しかし、自然を身近に感じられる環境や、本土と

は異なる生活リズムの中で、人と人との交流は濃密であり、島ならではの豊かな生活を送ることも可能な環境にありま
す。

村民一人ひとりが超遠隔離島に暮らす上での制約を理解し、自立する力と互いに支え合う力を身につけ、強いコミュニティが形成されていること。島で暮らし続けるために必要な生活や産業などの社会環境が整備されていること。小笠原の自然に囲まれ、ゆったりとした生活リズムの中で、村民がそれぞれの夢や希望を見いだせること。さらには小笠原を訪れる人々にも、こうした豊かな自然の恵みを楽しむ暮らしの魅力を感じてもらい、また来たいと思ってもらえること。

他とは比較のできない小笠原村ならではの暮らしやすさに必要なこれらのことを、さらに一歩一歩着実に進め、村民が将来に向かって夢や希望を持ち「心豊かに暮らし続けられる島」、村民一人ひとりが、また小笠原村が「小さくともキラリと光る唯一無二の存在である島」、そんな島にしていきたい。返還から四五年という節目に、あらためて思いを強くしたところです。

● 振興開発の成果

今般、改正・延長された小笠原諸島振興開発特別措置法の端を辿りますと、昭和四四年に遡ります。

返還当初の島には、何もありませんでした。テレビもない、ラジオもない、電話も島に三回線しかなく皆で順番待ち。船は一〇日に一度で片道四四時間かかる。唯一の情報源の新聞も一〇日分まとめて運ばれてくる……。

返還後の復興は、白地のキャンパスに新たに絵を描いていくように、住宅ができ、道路ができ、港も整備され、日に日に島が変わっていきました。

いまでは、本土と海底光ケーブルが敷設され、テレビもラジオも電話もインターネットも本土との格差はなくなりました。

定期船も六日に一便、片道二五時間半となりました。平成二八年度には、新造船が就航し、片道二四時間に短縮される予定です。

生活基盤、産業基盤が整備され、超遠隔離島でありながら、人口も順調に増え続けております。昨年四月に来島された安倍晋三総理も驚かれましたが、少子化とは無縁であるかのように、多くの子どもたちが元気に走り回っています。

ここに至るまでの整備の多くは、ひとえに小笠原諸島に対する特別措置法のおかげであることは言うまでもありません。ただただ感謝申し上げる次第であります。

しかしながら、これらの整備された基盤を活かし、さらに充実させていく上で、小笠原村の生活・産業あらゆる分

野でそれを阻む根幹の課題が、まだ解決されずに残っています。それは本土とのアクセス時間の短縮です。

● 残された根幹の課題

現在、最寄りの地である東京と小笠原村を結ぶ唯一の交通手段は定期船しかありません。その定期船も六日に一便の運航で、かつ片道二五時間三〇分を要します。

離島に限らず、全国どの地域でも共通して言えることです。自分たちのあらゆる社会活動を、自分たちの地域内だけで完結することは、現実的に不可能です。他の地域との人の往来や物の流通がなければ、地域住民の生活や産業は成り立ちません。小笠原村では、その人や物が動くための手段が、六日に一回の機会しかないということであり、隣の町まで二五時間半要するということです。

日本全国を見渡しても、このような地域は、小笠原村以外、どこにも見当たりません。このアクセス条件は、小笠原村での生活や産業などにさまざまな影響を及ぼしており、このことを「小笠原に住む者の宿命である」と割り切ろうとする村民もいます。しかし、村民に「我慢して下さい」と言うには、大変辛い状況もあります。

たとえば、村民が生活や仕事などさまざまな活動を行うためには、心身の健康が大前提であることは言うまでもありません。小笠原村でも、父島、母島それぞれに唯一の医

療機関としての村立診療所を整備しておりますが、どこへき地離島とも同じように、提供できる医療には限度があります。

診療所では対応できない場合、患者が生命に影響を及ぼす重篤な状態であれば、自衛隊により本土の医療機関に救急搬送できるシステムは確立されておりますが、それでも、平均九時間以上の時間を要します。そうでない状態の場合は、二五時間三〇分をかけ、自ら定期船で東京へ赴くこととなります。

定期船で行く事例としては、感染症の恐れのない骨折、状態は悪いが直ぐに命に危険のない内臓疾患などさまざまなケースがあります。しかし、救急搬送の対象にはならないとは言え、これらの患者は、苦痛を伴う症状を抱え、安静を要するなどの状態の人たちであり、二五時間半という時間に心身ともに負担を強いられ、それに耐えながら本土の医療機関に行っている現状です。

また、島内で出産ができないため、妊婦の方も同様に、船体が揺れることへの不安を抱えながら、二五時間三〇分という時間に耐え、乗船しなければなりません。

さらに、親・兄弟など親族が本土に住んでいる多くの村民にとっては、身内にご不幸があっても、すぐに駆けつけることはできず、定期船の運航のタイミングによっては、六日後の船の出航を待たなくてはなりません。

本土とのアクセス時間の短縮を解決するためには、現実的には航空機しか手段はなく、それゆえに、返還以降、小笠原村は航空路線の開設を要望し続けています。

小笠原村を支える村民が、その根幹に大きな不安を抱えている状態では、安心した生活も、安定した生活も望むべくはなく、「心豊かに暮らし続けられる島」の実現のために、何が何でもアクセス時間は解決しなければならぬ課題となっています。

● 新たな特別措置法への期待

そのような課題を抱えている中、近年、小笠原村を取り巻く環境もさらに変化いたしました。

平成二三年六月、小笠原諸島は世界自然遺産に登録され、その貴重な自然環境を人類共通の財産として保全していく責任を負うこととなりました。

また、東日本大震災を糧として、津波が最大の災害となりうる小笠原村にとっても、防災対策が喫緊の課題となっています。

小笠原村は、日本の最東端の島「南鳥島」、最南端の島「沖ノ鳥島」をはじめ、昨年新たな噴火活動を始めた西之島、先の大戦の激戦地である硫黄島を擁しており、日本の領海、排他的経済水域の確保や保全に大きく貢献しています。今後小笠原諸島の周辺海域における海洋資源の利用の可能性

性や海洋エネルギーの研究開発など、日本の海洋政策や防衛政策の上で、国益に資する重要な役割を担う環境として注目されています。

新しい特別措置法は、それら環境の変化も踏まえた内容となっており、離島振興法に網羅されている離島共通の課題のほか、通訳案内士法や旅行業法の特例措置など新たな仕組みも盛り込まれています。

また、振興開発の基本理念が明示され、国や地方公共団体の責務も謳われました。

これらを念頭に、引き続き、特別措置法による支援を最大限に活用し、小笠原諸島が豊かな自然環境を保持し、自立発展を図り、併せて国家的役割も発揮していくよう努めてまいりたいと思います。

最後になりますが、今般の特別措置法の改正・延長に際しましては、自民党、公明党をはじめ多くの国会の先生方や関係機関の皆様のご尽力を賜りました。

小笠原諸島は、新たな特別措置法の最終年度である平成三〇年に、返還五〇周年を迎えます。

小さくともキラリと光る……。そんな光を感じられる五〇年を目指して、今後の村づくりを進めてまいります。